

新型コロナウイルス感染症対策実施中における航空機の運用について

このことについて、横田基地周辺市町基地対策連絡会は、下記のとおり口頭で申し入れましたので、お知らせします。

記

○ 口頭要請内容

1 要請日

令和2年7月1日（水）

2 要請先

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

北関東防衛局長

横田防衛事務所長

3 要請内容

令和2年5月25日に緊急事態宣言が解除されたものの、新型コロナウイルス感染症は終息の見通しが立っておらず、第2波、第3波への備えなど、長期的な対応が必要となっています。

こうした中、基地周辺住民は、一刻も早く日常を取り戻すため感染拡大防止策として「三つの密」の回避に向けた対応をはじめ、新しい生活様式への移行に全力で取り組んでいるところです。

周辺住民の生活では、授業が再開された学校や職場に限らず、自宅で過ごしている間も、窓を開けての換気対策等を講じる必要があるため、航空機騒音等の影響が大きくなっており、以前にも増して住民からの苦情が寄せられています。

貴職におかれましては、このような状況を御理解いただきたく、次のとおり要請します。※

- 新型コロナウイルス感染症が終息していないことを念頭に、訓練や飛行運用における時間帯を考慮し、頻繁な低空飛行、旋回飛行及びC V - 2 2による長時間のホバリングを控える等、周辺住民の心情に十分配慮すること。

※ 国に対しては、「貴職におかれましては、このような状況を十分に認識され、次のとおり米軍に申し入れを行うよう要請します。」と要請